

町民の皆さまへ

5月25日をもって、北海道は新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の区域から解除されました。

この間、当町から一人の感染者も発生させなかったことは、全ての町民と事業者が感染防止に積極的に取り組んだ結果であります。改めて、外出自粛や休業要請等にご理解、ご協力いただきましたことに深く感謝申し上げます。

今後は、町の公共施設を始めとする町内各店舗等でも再開が予想されますが、ウイルスが完全にいなくなった訳ではございません。これから、3つの密の防止やソーシャルディスタンスなどといった、従来の生活様式からの変化が求められており、感染防止と生活、事業活動の両立をして行く必要があります。

まずは、日常を取り戻すための一步を踏み出すことができました。今後は、さらに歩みを強く前に進めることができるよう、町民と事業者の方々とともに取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

令和2年5月25日

洞爺湖町長 真 屋 敏 春